

局地的な大雨による被害の軽減に向けた気象業務のあり方について(最終報告) 主な修正点

No	該当箇所	頂いた意見(第14回気象分科会等※)	最終報告(案)への対応
1	全体	「提言」の位置づけ及び報告書のどの部分を指すのかについて明確にすべき。	交通政策審議会気象分科会は、気象庁長官の任務その他気象業務に関する重要事項を調査審議するとされています。今回は、答申に準じるものとして、局地的な大雨に関する気象業務のあり方を提言としてまとめたものであり、内容は、気象行政を担う気象庁が、関係機関と積極的に連携しつつ行うべきことをまとめています。また、行政機関を含む関係者には広く協働を呼びかけています。提言箇所は「第3章 対処の方向性と具体策」にあたります。その趣旨が伝わるよう修正するとともに、その要約を「提言の骨子」として最初に示しました。なお、気象業務に関する報告・提言であることを明確にするため「はじめに」を一部修正しました。
2		全体を通して表現が硬い。具体的でイメージしやすいよう分かりやすい表現に修正したほうが良い。また、いきなり詳細な記述に入ると分かりにくいので、各項目には、その内容が概観できるよう、冒頭に概要を記述したほうがよい。	全体を点検し、分かりやすい表現とするとともに概要を追加するなど必要な修正を行いました。
3		気象庁は、気象に関する専門家として各機関の防災対策や計画に積極的にかかわってゆくべき。また、自治体や警察・消防、市民団体が相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みを「協働」というが、これと連携して進めるような表現とするほうが、気象庁以外の人たちの当事者意識が増すと思われる。	気象庁だけではなく、関係機関、関係者との連携・協力が重要であり、全体をとおして記述していますが、幅広い関係者が主体的に取り組むことにより効果が高まることを第3章2(4)に明記しました。また、「おわりに」において「協働」への期待を記述しました。
4	第1章、第2章及び全体	川や下水道管渠内に限定した話ではなく、これまであまり取り組んでこなかった、思いがけないごく身近なところで被害にあうおそれがあるということについて検討を行うことになったと認識している。その問題意識が狭く捉えられないよう表現を工夫すべき。	平成20年夏の事故と局地的な大雨を関係づけるとともに、局地的な大雨の危険を幅広く捉えて、対策を講ずる必要性を記述するようにした。また、「局地的な大雨」の定義の表現を工夫しました。
		事故と局地的な大雨との関係をもっと強調すべき。また、局地的な大雨の定義について、クリアに伝わるよう表現を工夫すべき。	
		すでに気象庁が発表している気象情報の段階的な活用方法や注意すべき点などについては、分かりやすい表現となるよう工夫すべき。	第1章、第2章において、局地的な大雨対策に関して幅広い対策広く捉えたパンフレットを活用するなどして分かりやすく表現となるよう修正しました。また、活動状況に応じた気象情報の段階的な利用方法についても記述しました。
5	第2章1 一般的な認識の現状	WEBアンケートだけを根拠に一般論を語っていると誤解されないよう表現に注意が必要。	他の検討会の結果も参考に記述するなど、誤解されないよう必要な修正を行いました。
6	第2章2(2) 気象情報入手の手段	すでに、天気予報等で気象キャスターが注意を呼びかけるなど防災知識の普及を図っているのので、そのことにも触れるべき。	第2章2(2)①(テレビ・ラジオ放送の役割と重要性)に必要な修正を行いました。
7		最近では、テレビや固定電話を持たず、各種情報の入手を携帯電話に依存する人たちもいる。国民生活におけるメディアの利用が変化している現状を意識する必要あり。また、気象情報の入手手段の調査結果があれば示すべき。	「平成20年度 情報通信に関する現状報告(総務省)」などによると、情報通信の発達によりメディアは多様化し利用が広がっているものの、現時点では引き続きテレビ・ラジオの役割と重要性も大きいものと認識しています。このため、テレビ・ラジオと、携帯電話・パソコンなどの多様化するメディアの項目を分けて記述しました。また、天気予報の入手手段の調査結果について、脚注6に示しました。
8		情報が届かない、入手できない、気づかないという現実があることを明記すべき。	第2章2(現状と課題)(2)③に、この点を記述し、さらに第1章2(危険性と対策の必要性)にも局地的な大雨の危険の一つとして記述しました。
9		新しい伝達手段について具体的に例示すべき。これにより普及・拡大につながることも期待。	第2章2(2)③(活動中の気象情報入手手段の現状と課題)において、エリアメール等の具体的な記述を追加しました。
10	第2章2(3) 気象監視・予測技術と気象情報	予測技術として不可能なのか、コンピューター能力が足りないからできないのか、もう少し分かりやすい表現とすべき。	第2章2(3)②ア(数値予報)において、必要な修正を行い、さらに気象庁等が研究開発を進めていることを記述しました。
11		大雨等の注意報・警報の発表基準について言及する場合は、その基準がどのような性格を持ったものなのかを丁寧に解説必要あり。	警報・注意報については、第2章2(3)③ウにおいて、本報告書の局地的な大雨対策との関連に絞った記述とし、大雨警報等の発表に至らない状況でも局地的な大雨による被害が発生しうる点を含め、警報の役割、気象情報の正確な理解のための周知啓発の課題について記述しました。

12		気象庁の取り組みだけでなく、教材作成を含め関係機関の取り組みに協力することが重要である。	
13	第3章2(1) 安全知識の普及啓発	対象を重点化するだけでなく、連携という形で整理すると、各種機関が一体として進めてゆこうとする方向性と整合するのではないか。	第3章2(1)全体をとおりて、学校教育分野も含め関係機関との連携協力の強化について、より明示的になるよう記述しました。
14		民間気象事業者は、社会貢献的な使命も認識し、積極的に気象防災や安全に関わる取り組みを推進すべき。	
15	第3章2(2) 情報入手手段の拡大と活用促進	具体的な注意点や行動等、気象キャスターによる解説は有効だが、それのみではなく、報道機関と連携することで、様々な有効策がある。そのことがわかる表現とすべき。	第3章2(1)④、(2)①イ)に記述しました。
16		防災知識の普及啓発策、リアルタイム情報提供手段として、気象庁ホームページの仕様に工夫が必要。	
17	第3章2(3) 監視・予測技術と気象情報	監視・予測技術と気象情報の改善は、気象庁でなければならない重要部分なので、もっと強化できるように強調して対応策を整理すべき。	第3章2(3)で、気象庁の改善計画が分かりやすく伝えられるよう修正しました。
18		局地的な大雨への対策として気象レーダーの有効性をもっと国民に分かってもらえるような工夫をすべき。	
19	第3章2(4) 防災機関等との連携強化 及び 全体をとおりて	新しい試みが見える記述とするなど、気象の安全防災に関わる機関として積極的な姿勢が見えるような記述とすべき。	第3章2(4)防災関係機関等との連携強化において、防災・安全対策に関して、気象庁が積極的に関係者と連携・協力していくことを強調しました。特に、自治体等のハザードマップ作成に係る支援・助言や、関係省庁の安全対策に関する各種の検討において、局地的な大雨等にかかわる実態と地球温暖化にともなう見通しも含めて、専門的観点から積極的に参画・支援するなどを記述しました。
20		下水道再生が全国の自治体の大きな課題となっている。都市型水害というのは、気象業務と自治体の防災対策一体となって進めることが重要なので、気象庁は計画に必要な客観的なデータを提供するなど、連携を強調して表現すべき。	
21		気象庁は、日々の情報だけでなく、地球温暖化にともなう気象現象の長期変化情報を提供することで、防災対策の見直しに資する対応もしているため、その点にも触れるべき。	
22	おわりに	防災教育は、自助だけでなく、共助・公助にとっても重要な基盤である。もっと広く読めるよう記述すべき。	ご意見を踏まえて、自助の強調とともに、国・地方自治体、民間等の様々な関係者が連携・協力(協働)して安全対策を進める重要性について記述しました。

※第14回気象分科会のほか、その後、各委員から頂いた意見を含みます。